

## 令和5年10月定例教育委員会会議録

日 時 令和5年10月26日（木）13時30分～14時40分

出席委員氏名 松本教育長、酒見委員、山口委員、西山委員、藤田委員

出席を求めた事務局職員  
教育部長（梶原）、教育副部長兼教育総務課長（川口）、  
学校教育課長（杉原）、生涯学習課長（伴）、  
市民図書館長（鴻上）、スポーツ課長（金子）、  
国スポ・全障スポ推進課長（松尾）

議案等 議案第16号 伊万里市重要文化財の指定について  
報告第24号 伊万里市青少年問題対策連絡協議会委員の委嘱について  
報告事項 令和5年伊万里市議会第3回定例会（決算審査特別委員会）について

傍聴者 なし

開会 ただ今から、令和5年10月の定例教育委員会を開催します。  
教育長あいさつ 本日は私のほか、委員全員ご出席いただいておりますので、本会は成立となります。

議事録署名者の指名 山口委員、藤田委員

教育長 前回会議録の報告・承認に移ります。報告をお願いします。

事務局 9月定例教育委員会は、9月28日（木）、第3会議室において教育長及び委員全員出席のもと、開催しました。議事録署名者として、酒見委員、西山委員を指名させていただき、前回会議録の報告を求め、承認をしたあと、教育長の報告を受け、議案・議事の審議に入りました。  
報告第18号 令和5年8月1日付人事異動について、報告第19号 会計年度任用職員の任用について、報告第20号 伊万里市学校運営協議会委員の委嘱について、報告第21号 令和5年度地域学校協働活動推進委員の委嘱について、報告第22号 伊万里市の部活動における地域連携等に関する検討会議設置要綱の制定について、報告第23号 令和5年伊万里市議会第3回定例会議案に対する教育委員会の意見について報告しました。報告事項として、令和5年伊万里市議会第3回定例会について報告を行いました。その後非公開で議事第1号令和5年度伊万里市教育委員会表

彰受賞者の選考について審議していただき、個人 17 名、1 団体について表彰することと決定しました。

最後に、10 月定例教育委員会の日程について協議し、10 月 26 日、木曜日、13 時 30 分から第 3 会議室で開催することとし、閉会しました。

以上、前回会議録についての報告でございます。

教育長 前回会議録についての報告がありましたが、ご質問等はございませんでしょうか。(なし。)

教育長 それでは、ただ今の報告のとおり承認してよろしいでしょうか。(はい。)

前回会議録については承認とします。

教育長 次に教育長の報告です。

前回、伊万里市教育委員会表彰受賞者の選考について、1 つ残っていました伊万里小学校コーラス部については、残念ながら今回は対象となりませんでした。10 月 2 日に県の教職員課から来ていただいて、田中秀彦様に高齢者叙勲を伝達いたしました。田中様も大変喜ばれており、元気でいらっしゃいました。

10 月 14、15 日は県民スポーツ大会があり、一部国民スポーツ大会の関係で開催できなかった競技もありましたが、コロナ前に戻ってきた形で、県民体育大会に変わる県民スポーツ大会が開催されました。伊万里の皆さんも頑張っていました。

10 月 19、20 日は九州都市教育長協議会の総会並びに研修大会に沖縄県の名護市に行きまして。10 月は学校訪問が 4 校あり、教育委員さんにもご同行いただき、ありがとうございました。11 月に残り 1 校の学校訪問がございますので、よろしくお願いたします。

10 月 21 日からは、国スポ大会のリハーサル大会としてホッケー大会(全日本社会人ホッケー選手権大会)が伊万里市で開催されました。私も伊万里の女子チームの 3 位決定戦の応援に、国見台競技場に行きまして、2 度の延長の末、惜しくも 4 位という結果でありました。来年の本大会が楽しみであります。

最後に、県立大学構想についての県民座談会が 10 月 15 日に伊万里総合庁舎でも座談会が開催されました。私は参加できなかったのですが、10 月 23 日に杵西・藤津地域の教育長会の際に、県から説明があり、その際に配布されました資料をお配りしております。県内市町の教育長会で説明があった経緯としましては、予定通りにいけば最短で令和 10 年 4 月に大学がスタートするとい

うことで、現在の中学2年生くらいの子が、高校を卒業するにあたり、県立大学への進学という進路選択肢の一つとなることから、各市町も知っていただきたいということでした。ご存知の通り、県は県立大学構想については教育委員会で行っているのではなく、企画部署が行っており、横断的な取り組み、全庁あげでの取り組みがなされています。

(県立大学構想についての県民座談会(配布資料)にて説明。)  
私からの報告は以上です。ご質問等はありませんか。(なし。)

教育長                    それでは、議案・議事の審議にはいります。本日は議案1件、報告1件、報告事項1件となっています。議案第16号伊万里市重要文化財の指定について説明をお願いします。

生涯学習課長            (議案第16号について説明。)

教育長                    ご質問・ご意見はありませんか。

藤田委員                藤山雷太さんは知っているのですが、熊岡美彦さんは藤山雷太さんと繋がりがあったのでしょうか、もしくは熊岡美彦さんは伊万里市と所縁があったのか分かれば教えてください。

生涯学習課長            私の知る範囲では、熊岡さんと伊万里市との繋がりがあったとは聞いておりません。

西山委員                二里小学校に展示するというので、どうしてこの絵画がここにあるのか、子どもたち自身が考えることができる機会を、学校で触れる学習の機会を作っていただきたいと思います。

生涯学習課長            絵画の設置場所については、二里小学校の1階の会議室に設置・展示しており、子どもたちも絵画の鑑賞ができ、セキュリティ面においても機械警備が整備されています。また、重要文化財の指定を受けることができましたら、11月24日に二里小学校において披露式の計画をしております。そこで全校児童に対しての紹介、それから佐賀県立美術館から学芸員をお招きし、高学年児童を対象とした絵画の解説をしていただくとともに、地元有志の方から藤山雷太氏の功績についてお話いただくとお聞きしております。

教育長                    ぜひ披露式には委員さんも参加いただきますようお願いいたします。

酒見委員 重要文化財に指定された後に、修復が必要となった場合、どこが費用を負担することになるのでしょうか。

生涯学習課長 指定文化財に対する保存の助成については、伊万里市の文化財保護条例に規定がありまして、基本的には所有者が負担することになります。経費が所有者のみでの負担が困難である場合は市のほうから助成するとなっており、状況に応じて判断することになります。

教育長 伊万里市において絵画が文化財の指定になったのは初めてですか。

生涯学習課長 絵画の指定は初めてとなります。県内、九州管内でも絵画が文化財に指定されるのは珍しいケースです。

教育長 他にご質問等ございますか。(なし)  
それでは、説明がありました藤山雷太像 熊岡美彦筆 1面について、令和5年11月1日付、伊万里市重要文化財に指定すると決定してよろしいでしょうか。(はい)  
それでは、決定したいと思います。

教育長 次に進みます。報告第24号 伊万里市青少年問題対策連絡協議会委員の委嘱について説明をお願いします。

生涯学習課長 (報告第24号について説明。)

教育長 ご質問・ご意見はありませんか。(なし)  
質問ございませんので、次に進みます。報告事項 令和5年伊万里市議会第3回定例会(決算審査特別委員会)について説明をお願いします。

教育部長 (報告事項について説明。)

西山委員 小学校管理事業、中学校管理事業への意見についてですが、小学校の備品購入が学校要望に対して購入できたのが73.8%ということで、消耗品の不足についてもですが、これを受け、市は今後、改善するためにどう配慮をされるのでしょうか。また、学校図書館の標準冊数について、学校により違いがあるということで、どのように差があるのか、状況が分かりましたら教えてください。

さい。

それから、いじめ・教育相談事業について、学校の現場からお聞きするのですが、カウンセラーの先生が毎日お見えではなく、時間数が限られることから、リアルタイムでの対応ができないのは、現場の教職員の負担感の減とはならないので、県に対しての要望になるかと思いますが、時間をもっと増やしていただきたいという要望も学校からあっているのではないのでしょうか。

教育部長

小学校管理事業、中学校管理事業の予算の件についてですが、予算要求の際には、学校からの要望があったものを教育委員会としてはそのまま全て要求しております。その後、財政課の査定の結果、予算としては学校の要望に対し、73.8%となっております。決算審査特別委員会では、予算の執行状況について審査されるものであり、予算化されたものについては99%執行している状況であります。学校においては、要望と予算との差額について、どうしているのか学校に確認したところ、数量を減らして購入する、または翌年度に購入を伸ばすなど、対応していただいている状況です。今後も学校からの要望を財政課へ要求していきたいと考えております。

教育総務課総務企画係長

学校図書館の冊数については、小中学校全体では102%と標準冊数を達成しているのですが、学校毎でみると達成している学校、未達成の学校とばらつきがあります。ある学校では、市民図書館の司書が学校図書館に訪問し、本の整理などの指導を行い、老朽化した本は廃棄するなど整理を行っています。その結果、蔵書数が減っておりますが、標準冊数を満たすために、利用されない本を保管することは、本来の目的から外れており、やはり子どもたちが利用しやすいよう整備することが重要であります。標準冊数はクラス数が増えれば冊数は増えることになり、特別支援学級が増えておりますので、大規模校、小規模校に限らず、標準冊数を満たさない学校も出てきております。

学校教育課長

スクールカウンセラーについては、学校から時間数を増やしてほしいと要望がっております。今年度は、県に700時間要望し、結果、660時間の時間数となっており、要望したところにより昨年度より120時間は増やしてもらっている状況であり、少しずつでも増やしていけるよう、今後も県へ要望していきたいと思っております。

西山委員

学校図書館の標準冊数は、どうしても達成率ばかりを見てしま

いがちですが、利用しない本を冊数にカウントするのは本末転倒であります。市民図書館から休館中にも指導等も行かれており、大変ありがたいことです。本当に子どもたちが読める本を整理することが重要でありますので、今後もそのような学校図書館の雰囲気づくりをよろしくお願いします。

教育総務課総務企画係長

小中学校の消耗品費についてですが、学校に整備している印刷機やプリンターで必要となるインク・マスタ・トナー代が消耗品費の約3割を占めていたことから、学校が必要な事務用品など消耗品が買えないのではないかと、また先生方の働き方改革の点からも、今年度、全学校に高速カラー複合機を導入しました。この複合機の費用については、インク代なども含めた費用を使用料として支払うことになり、その分の消耗品費を事務用品等に充てることができます。来年度の予算においても学校で十分な消耗品を購入できるよう、予算の確保に努めたいと思っております。

備品購入費についても、学校で備えなければいけないもの、必要なものは、今後もしっかりと予算要求していきたいと思っております。

西山委員

子どもたちのワークシートがカラーになっていることを学校訪問で気付きました。大変見やすくなったと思う一方で、費用面が心配だったのですが、先ほどの説明のとおり使用料で支払うので大丈夫だと学校からも説明がありました。全学校で導入されており、大変ありがたいと思っております。それから、拡大機がある学校とない学校があると思いますが、私が学校で勤務していた時は育友会から購入されておりました。拡大機は学習に効果があるけれど、インク代が非常に高かったため、その費用も育友会が負担していたこともありました。要望として、今後、拡大機の導入もお願いしたいと思っております。

市民図書館長

学校図書館について、市民図書館の司書が学校訪問の支援をさせていただいております。ほぼ市内の学校を回ったのですが、学校間によっても学校図書館の整備の充実の差がありました。これにつきましては、教育総務課と情報共有し、今後の検討課題としていきたいと思っております。また、図書標準冊数についても、司書が訪問した際に、使わない本を冊数に入れても何にもならないので、本の廃棄を促すなどの指導をしてきておりますが、教育委員会の見解として図書標準冊数に拘泥することなく、実際に使える本を整備していくということで、学校に助言していてもよろしいでしょうか。

西山委員 学校図書館の職員も市民図書館の司書が学校へ訪問に来ていただき、大変感謝されておりました。ありがとうございます。

教育長 市民図書館長からの図書標準冊数についての提案については、いかがでしょうか。冊数に拘らず、しっかり意味のある冊数をそろえていただければと思います。

ほかにございますか。(なし)

それでは、報告事項まで終わりました。その他に入りたいと思います。次回の定例教育委員会の日程についてお願いします。

事務局 次回の定例教育委員会の日程については、11月22日(水)13時30分から、第3会議室で行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

教育長 よろしいでしょうか。(はい。)

それでは、次回は11月22日(水)13時30分から第3会議室で行います。よろしくをお願いします。

次に、行事予定等の事務連絡をお願いします。

教育副部長兼教育総務課長 (行事予定等について説明)

生涯学習課長 (行事予定等について説明)

スポーツ課長 (行事予定等について説明)

国スポ・全障スポ推進課長 (行事予定等について説明)

市民図書館長 (行事予定等について説明)

学校教育課長 (行事予定等について説明)

教育長 行事予定について、ご質問等ございせんか。

西山委員 子ども話し方大会について、公民館単位で出場者を出していたのを、学校負担を減らすために改善していただいたのですが、今度は地域の方々にお願いすると、どうしても学校の先生の方や地域の方に負担感が出ているようで、公民館同士で情報交換を行うなど、もう一つ工夫しての開催ができないかと思っています。子どもたちも自分たちで出場したいと言っていると聞いて、とても頼もしく思ったので、学校も文書の作成を指導するなど指導される方と関りを持って一緒に取り組んでいただきたいと思います。ただ、その時期は子どもたちも行事が立て込んでいて、なかなか文書の作成や話し方の練習など、地域の方も指導者の方も苦労されているのではないかと思いますので、そういうことも

含めて、改善していただきたいと思います。地域にとっても、学校にとっても、子どもたちにとっても、この話し方大会をいいものに作り上げていただきたいと思います。

生涯学習課長           ご助言については、子ども会事務局にも繋いでいきたいと思  
います。

学校教育課長           以前、在籍していた学校では、話し方大会に向け、全校朝会な  
どでみんなの前で発表する場を設けておりました。地域からの指  
導者は地元ケーブルテレビの方にお願ひしました。どうしても学  
校の先生に目先が行きがちですが、そういったアナウンサーなど  
推薦とかあれば違うのではとも思ひます。もちろん、学校も離れ  
ずに関わっていかねければと思ひております。

教育長                   子ども話し方大会は、ここ数年の大きな課題だと思ひてお  
ります。子ども会自体の組織が弱まっていることやコミュニティセン  
ターが教育委員会からまちづくり課へ移管されたこともあり、話  
し方大会を止めるという話も出ておりました。先日の校長会  
でも、コミュニティセンターの役割をコミュニティセンター自身が  
模索している状態であるので、学校も理解するよう話したところ  
です。学校と地域が一緒にどうやって続けていくのか、学校と地  
域が連携して進めていければと思ひます。

ほかにございますか。

酒見委員               二里小学校の重要文化財指定の披露式への参加依頼はあるの  
でしょうか。

生涯学習課長           学校と協議中ですので、決まり次第お知らせします。

教育長                   教育総務課から提案があつた11月6日の教育委員会表彰式は  
参加をよろしくお願ひします。

他にご質問等ございませんか。（なし）

それでは、以上をもちまして、令和5年10月の定例教育委員会  
を閉会します。

（14時40分 閉会）